

御蔵島村の財政事情
(平成23年11月1日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成23年度の財政状況	1
1	平成23年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成23年度主要事業	6
II	平成22年度普通会計決算の概要	8
1	総括	8
2	決算規模及び収支	10
3	歳入の状況	12
4	歳出の状況(性質別)	14
5	歳出の状況(目的別)	16
6	財政指標	18
7	将来にわたる財政負担	20
	【参考】平成22年度主要事業	22
III	平成22年度特別会計の概要	24
1	国民健康保険事業特別会計	24
2	後期高齢者医療特別会計	25
3	老人保健特別会計	25
4	介護保険特別会計	25
5	簡易水道事業特別会計	26
6	自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計	26
	財政健全化判断指標	28
I	御蔵島村の財政健全化判断指標	29
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	29
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	30
(2)	-1連結実質赤字比率(全会計)	30
(2)	-2連結実質赤字比率(全会計)の内訳	31
(3)	-1実質公債費比率	32
(3)	-2実質公債費比率の内訳	33
(4)	-1将来負担比率	33
(4)	-2将来負担比率の内訳	34
(5)	資金不足比率	34

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成23年度上半期（平成23年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成22年度決算の概要について公表します。

I 平成23年度の財政状況

1 平成23年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成23年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に5月および9月の補正予算額を反映させた状況が表1のとおりです。普通会計の予算額は、11億5,502万円（前年度同期比5.4%増）となっています。

(表1) 平成23年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	5月補正額	9月補正額	予算現額
普通 会 計	一般会計	1,039,496	2,233	33,403	1,075,132
	航路事業	63,411		4,274	67,685
	御蔵島会館運営事業	12,938		5,027	17,965
	産業センター運営事業	30,013			30,013
	小 計	1,145,858	2,233	42,704	1,190,795
特別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	52,675		2,528	55,203
	国民健康保険事業 (直診勘定)	71,336			71,336
	介護保険事業 (事業勘定)	15,703		323	16,026
	介護保険事業 (サービス事業)	884		83	967
	後期高齢者医療事業	5,149			5,149
	簡易水道事業	22,673		530	23,203
	観光施設事業	36,218		1,167	37,385

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,155,021千円

(2) 予算の執行状況

平成23年9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は34.2%、歳出の執行率は20.8%となっています。

(表2) 歳入 平成23年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	収入率%
村税	54,981	5.1	34,365	62.5
地方譲与税	1,594	0.2	479	30.1
利子割交付金	240	0.0	123	51.3
配当割交付金	89	0.0	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	59	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	4,017	0.4	2,320	57.8
自動車取得税交付金	989	0.1	219	22.1
地方特例交付金	1,952	0.2	1,952	100.0
地方交付税	351,944	32.7	179,571	51.0
分担金及び負担金	1,195	0.1	598	50.0
使用料及び手数料	17,211	1.6	6,220	36.1
国庫支出金	11,913	1.1	1,799	15.1
都支出金	379,258	35.3	112,961	29.8
財産収入	231	0.0	72	31.2
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	130,005	12.1	0	0.0
繰越金	20,603	1.9	0	0.0
諸収入	69,835	6.5	27,018	38.7
村債	29,015	2.7	0	0.0
計	1,075,132	100.0	367,697	34.2

(表3) 歳出(目的別) 平成23年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

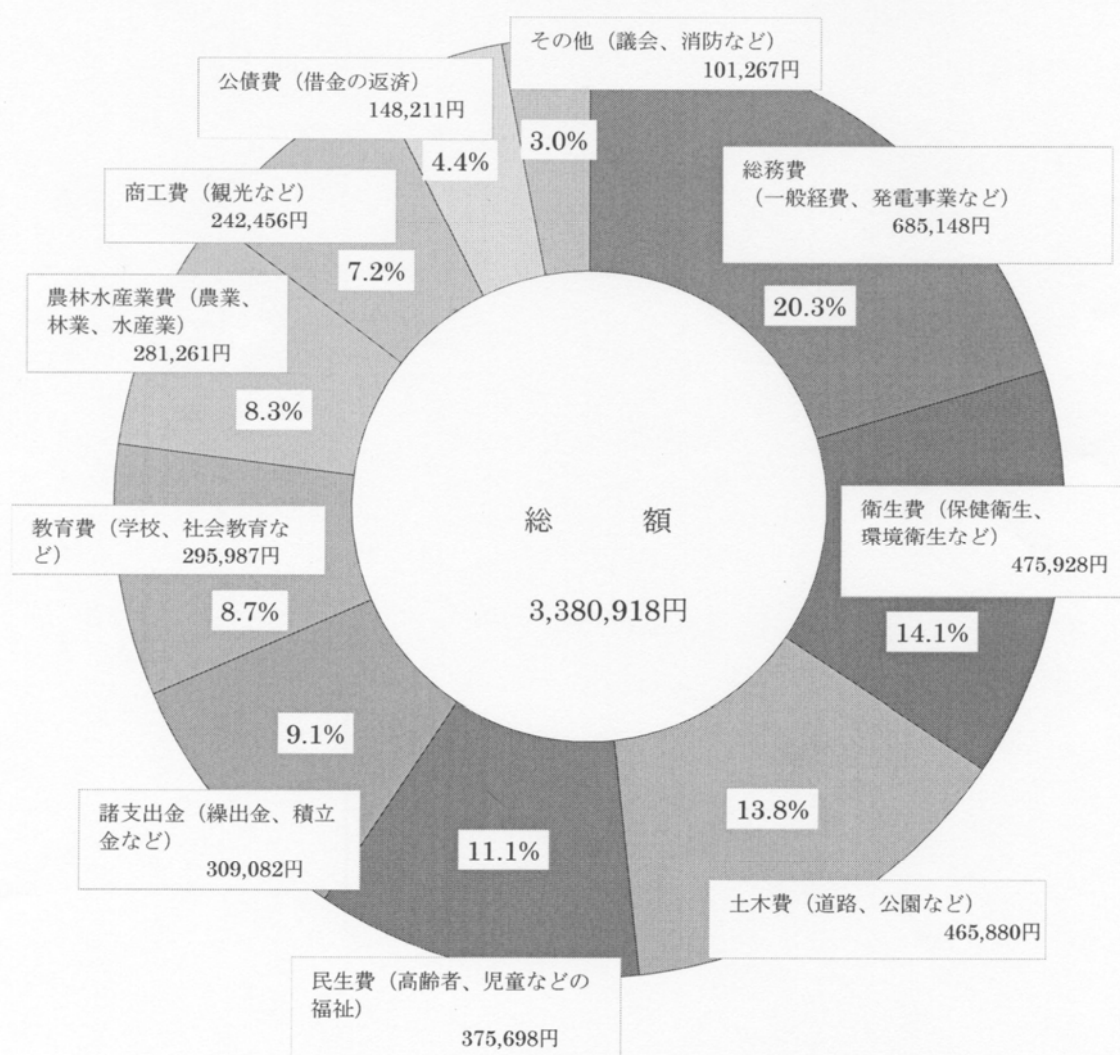
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	執行率%
議会費	21,064	2.0	10,165	48.3
総務費	217,877	20.3	96,296	44.2
民生費	119,472	11.1	32,077	26.8
衛生費	151,345	14.1	2,302	1.5
農林水産業費	89,441	8.3	13,810	15.4
商工費	77,101	7.2	8,373	10.9
土木費	148,150	13.8	8,277	5.6
消防費	8,639	0.8	891	10.3
教育費	94,124	8.7	30,715	32.6
公債費	47,131	4.4	20,432	43.4
諸支出金	98,288	9.1	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,075,132	100.0	223,338	20.8

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成23年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,380,918円、1世帯当たりでは6,040,067円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別に見ると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表5の収入により賄っており、そのうち、村税が占める割合は5.1%となっています。

(表5) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比%	村民1人 当たり (円)
村税	54,981	5.1	172,896
地方譲与税ほか税外収入	8,940	0.8	28,113
地方交付税	351,944	32.8	1,106,742
分担金及び負担金	1,195	0.1	3,758
使用料及び手数料	17,211	1.6	54,123
国庫支出金	11,913	1.1	37,462
都支出金	379,258	35.3	1,192,635
繰越金	20,603	1.9	64,790
村債	29,015	2.7	91,242
基金繰入金	130,000	12.1	408,805
その他	70,072	6.5	220,352
計	1,075,132	100.0	3,380,918

平成23年9月30日現在 { 住民基本台帳人口 318人
世帯数 178世帯

3 平成23年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
総務費	防災行政無線整備設計	1,600	
	ヘリポート電気設備改修工事	2,425	
	総合行政システム改修	9,650	
民生費	診療所隣接地整地工事	9,781	総合交付金
衛生費	自然エネルギー利用導入研修会等支援事業	21,000	地球温暖化対策推進のための区市町村補助金
	自然エネルギー利用設備設置事業	31,200	
	電気自動車購入	4,200	
	汚泥再生処理施設環境影響調査	5,704	
	生ごみ処理施設改修工事	2,800	
	じん芥処理施設改修工事	9,849	
農林水産業費	赤沢農道測量設計	2,250	小規模土地改良事業補助金
	カシナガキタイムシ対策おとり木設置事業	1,500	
	林道黒崎高尾線改修工事	13,028	総合交付金
	アカハタ放流事業	3,700	
	サザエ放流事業	995	
商工費	観光啓発用DVD製作事業	4,725	総合交付金
	温泉引湯設備設計	4,200	総合交付金
	温泉配管設備設計	3,675	総合交付金
	ふれあい広場内施設整備事業	27,239	地区景観整備事業補助金
	温泉ポンプ設置工事	12,600	総合交付金
土木費	中央線道路改良工事	25,000	道路橋梁事業補助金・総合交付金
	やめんかた線改修工事	6,799	
	横町一号線法面補修工事	1,509	
	住宅用地造成測量設計	5,000	
	うど住宅内装補修工事	1,900	
	本沢ヶ下住宅用地造成工事	46,187	総合交付金
	用地購入(森山ヶ下)	28,094	土地開発基金

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
消防費	島内防災マップ作成事業	2,700	
教育費	小中学校空調設備更新事業	24,711	総合交付金
	ヴァイキング号錨保存事業	3,135	
航路会計	フォークリフト車庫整備事業	5,250	総合交付金
簡易水道会計	簡易水道施設耐震診断	12,600	
国保会計	生化学分析器購入	3,150	施設整備補助
	レントゲン現像機	4,400	施設整備補助

Ⅱ 平成22年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成22年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は5.4%の増、歳出は5.6%の増となり（表1）、歳入歳出ともに2年ぶりの増となった。
- 決算収支では、実質収支が5.1%減の2,407万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より15.9ポイント減の78.0%となった（表2）。
- 積立金残高は11.3%増加し、地方債現在高は0.5%減少しており、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成22年度の財政状況は、償却資産の増により2年ぶりに村税が増加するとともに、地方交付税、都支出金についても歳入確保が図ることができた結果、経常収支比率は大きく柔軟化した。
- しかしながら、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、今後、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額	1,208,661	1,146,682	61,979	5.4
歳出総額	1,184,594	1,121,334	63,260	5.6
実質収支	24,067	25,348	△1,281	△5.1

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	22年度	21年度	対前年度比較
実質収支比率	7.2	8.1	△0.9
経常収支比率	78.0	93.9	△15.9
公債費比率	7.1	8.3	△1.2

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	566,085	569,076	△2,991	△0.5
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,624,554	1,459,886	164,668	11.3
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

- 平成22年度普通会計決算は、歳入総額12億866万円、歳出総額11億4,668万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で5.4%の増、歳出で5.6%の増となり、歳入歳出ともに2年ぶりの増となった。

(2) 収支

- 形式収支・実質収支ともに2,407万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、8,151万円の黒字となり、前年度に比べて6,575万円の増となった。

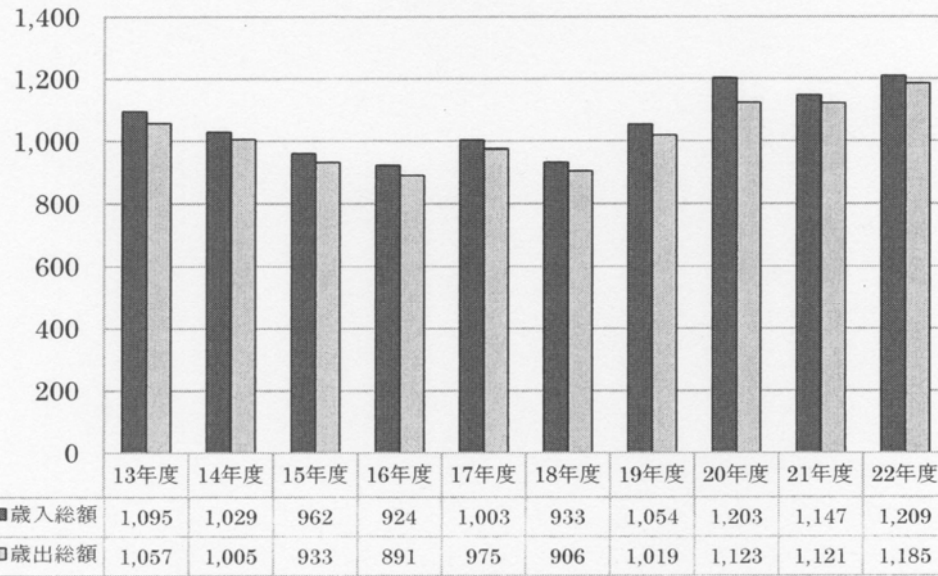
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,208,661	1,146,682	61,979	5.4
歳出総額 B	1,184,594	1,121,334	63,260	5.6
形式収支 A-B=C	24,067	25,348	△1,281	△5.1
翌年度に繰り越すべき財源 D	—	—	—	—
実質収支 C-D=E	24,067	25,348	△1,281	△5.1
単年度収支 F (実質収支－前年度実質収支)	△1,281	12,217	△13,498	△110.5
積立金 G	172,788	93,542	79,246	84.7
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	90,000	90,000	0	0.0
実質単年度収支 F+G+H-I	81,507	15,759	65,748	417.2

決算規模の推移

(百万円)



3 歳入の状況

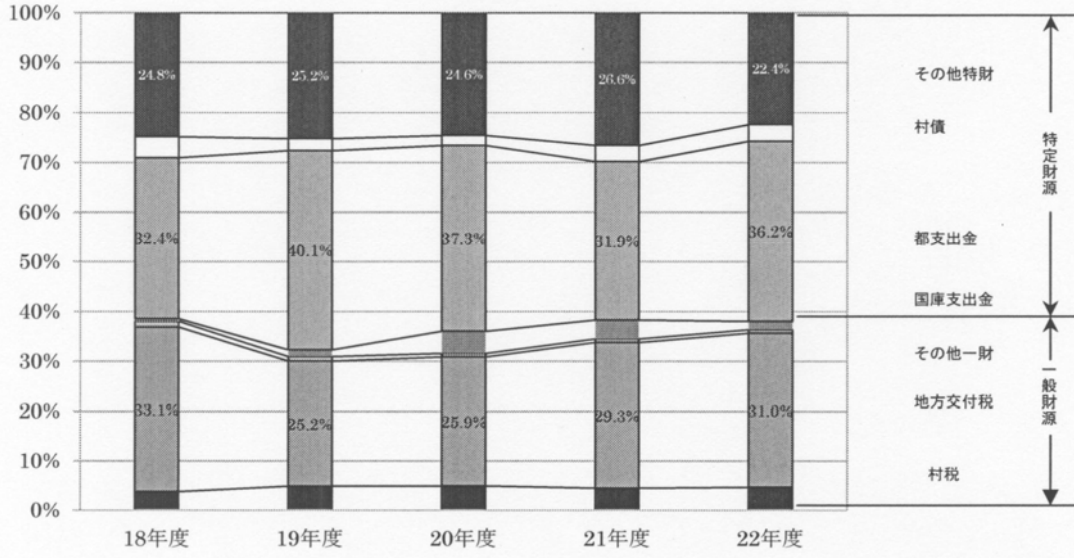
- (1) 一般財源は、11.4%の増となった。
- 村税は9.6%の増で2年ぶりの増となった。村税の約55%を占める固定資産税は、償却資産の増により16.2%の増となった。
 - 地方交付税は、普通交付税が6.5%の増、特別交付税が20.4%の増となり、全体では11.4%の増となった。
- (2) 特定財源は、2.2%の増となった。
- 国庫支出金は、地域活性化・経済危機対策臨時交付が皆減したことなどにより、52.4%の減となった。
 - 都支出金は、普通建設事業費支出金が1,330万円の減となったものの、総合交付金（経営努力割）が9,122万円の増となったことにより、19.6%の増となった。
 - 地方債は、臨時財政対策債の増により9.3%の増となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,208,661	100.0	1,146,682	100.0	61,979	5.4
一般財源	440,489	36.4	395,361	34.5	45,128	11.4
村 税	56,482	4.7	51,523	4.5	4,959	9.6
うち固定資産税	30,771	2.5	26,483	2.3	4,288	16.2
地方譲与税	1,733	0.1	1,791	0.2	△58	△3.2
各種交付金	5,592	0.4	5,470	0.5	122	2.2
地方特例交付金等	2,316	0.2	544	0.0	1,772	325.7
地方交付税	374,366	31.0	336,033	29.3	38,333	11.4
特定財源	768,172	63.6	751,321	65.5	16,851	2.2
国庫支出金	20,784	1.7	43,688	3.8	△22,904	△52.4
都支出金	436,819	36.2	365,268	31.9	71,551	19.6
村 債	39,900	3.3	36,500	3.2	3,400	9.3
繰越金	25,348	2.1	80,449	7.0	△55,101	△68.5
繰入金	100,005	8.3	90,099	7.8	9,906	11.0
使用料・手数料	54,447	4.5	50,399	4.4	4,048	8.0
諸収入	84,992	7.0	81,707	7.1	3,285	4.0
その他	5,877	0.5	3,211	0.3	2,666	83.0

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は 2.2%の増となった。歳出全体に占める割合は、0.7 ポイント減の 22.6%となった。

○人件費は、職員の欠員補充などにより給料が 4 1 3 万円増となったものの、時間外手当、期末勤勉手当が 5 7 5 万円減となったことから 0.7%減となった。

○扶助費は、子ども手当の創設に伴い 83.9%の増となった。

(2) 投資的経費は 33.9%の減となった。歳出全体に占める割合は、8.3 ポイント減の 13.8%となった。

○普通建設事業費は、補助事業費が前年度の村営住宅整備事業が皆減したことなどによる。

(3) その他の経費は 23.1%の増となった。歳出全体に占める割合は、9.0 ポイント増の 63.6%となった。

○物件費は、地下資源調査委事業で皆減したものの、ヘリポート調査事業で 6 8 3 万円、地域活性化事業で 6 3 3 万円、中央線測量設計事業で 4 3 1 万円がそれぞれ増となったことによる。

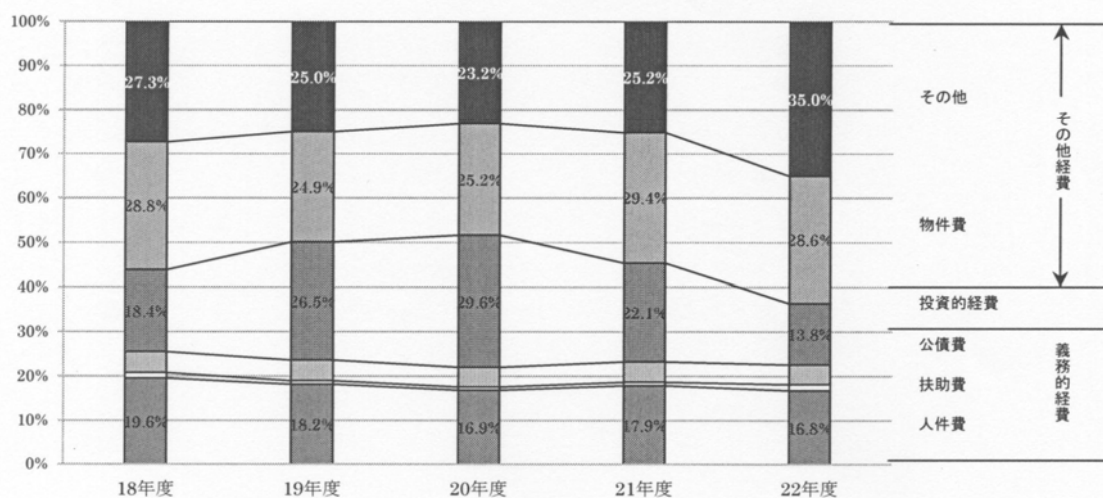
○積立金は、地方交付税が 3, 8 3 3 万円の増、および総合交付金（経営努力割）が 9, 1 2 2 万円の増となったことに伴い、一般財源充当額が縮減されたため 150.7%の増となった。

(表6) 歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度		平成 21 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,184,594	100.0	1,121,334	100.0	63,260	5.6
義務的経費	267,698	22.6	261,898	23.3	5,800	2.2
人件費	199,366	16.8	200,803	17.9	△1,437	△0.7
うち職員給	118,081	10.0	121,218	10.8	△3,137	△2.6
うち退職金	22,183	1.9	23,607	2.1	△1,424	△6.0
扶助費	16,436	1.4	8,938	0.8	7,498	83.9
公債費	51,896	4.4	52,157	4.6	△261	△0.5
投資的経費	163,481	13.8	247,503	22.1	△84,022	△33.9
うち普通建設事業費	163,481	13.8	247,503	22.1	△84,022	△33.9
補助事業費	—	—	70,468	6.3	△70,468	皆減
単独事業費	163,481	13.8	177,035	15.8	△13,554	△7.7
その他経費	753,415	63.6	611,933	54.6	141,482	23.1
物件費	339,250	28.6	329,129	29.4	10,121	3.1
補助費等	62,338	5.3	74,527	6.6	△12,189	△16.4
積立金	264,668	22.3	105,552	9.4	159,116	150.7
繰出金	31,966	2.7	59,131	5.3	△27,165	△45.9
維持補修費	54,473	4.6	37,874	3.4	16,599	43.8
その他	720	0.1	5,720	0.5	△5,000	△87.4

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、衛生費、民生費、農林水産業費、教育費の順となっており、この5項目で全体の83%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

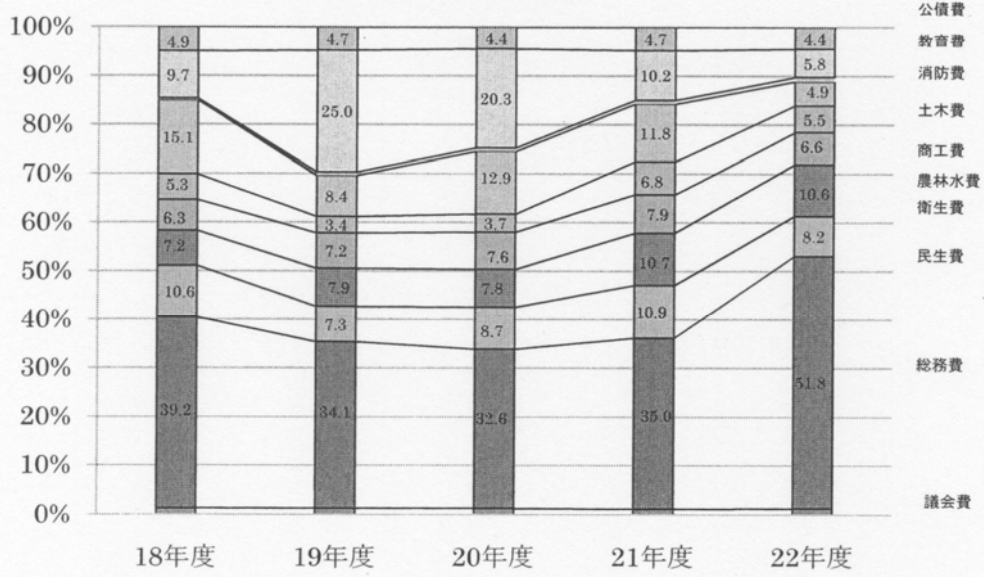
- (1) 総務費は、地下資源掘削事業および積立金の増などにより56.3%の増となった。
- (2) 衛生費は、自然エネルギー利活用事業の増などにより4.9%の増となった。
- (3) 民生費は、国保会計への繰出金の減などにより20.0%の減となった。
- (4) 農林水産業費は、赤沢地区農地整備事業の皆減などにより11.5%の減となった。
- (5) 教育費は、玉石道整備事業の皆減などにより39.3%の減となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,184,594	100.0	1,121,334	100.0	63,260	5.6
議会費	15,187	1.3	13,830	1.2	1,357	9.8
総務費	613,758	51.8	392,659	35.0	221,099	56.3
民生費	97,697	8.2	122,087	10.9	△24,390	△20.0
衛生費	125,612	10.6	119,792	10.7	5,820	4.9
農林水産業費	78,548	6.6	88,803	7.9	△10,255	△11.5
商工費	64,591	5.5	76,222	6.8	△11,631	△15.3
土木費	57,751	4.9	132,811	11.8	△75,060	△56.5
消防費	10,476	0.9	9,085	0.8	1,391	15.3
教育費	69,078	5.8	113,888	10.2	△44,810	△39.3
公債費	51,896	4.4	52,157	4.7	△261	△0.5

歳出（目的別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○実質収支の減に伴い、前年度を0.9ポイント下回る7.2%となった。

(2) 経常収支比率

○前年度を15.9ポイント下回る78.0%となった。

○これは分母が、地方税で496万円、普通交付税で1,405万円が増となったことと、分子において都支出金（総合交付金）が増したことにより経常一般財源が縮減されたことによる。

(3) 公債費比率

○前年度を1.2ポイント下回る7.1%となった。

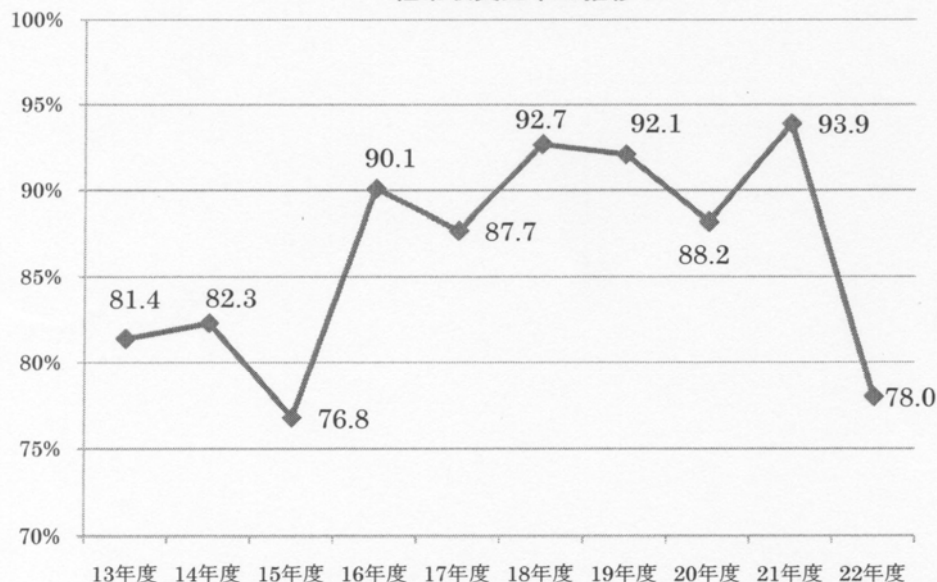
○これは、分子が9.6%減少したこと、および分母が7.0%増加したことによる。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実質収支比率	11.9	13.9	4.8	8.1	7.2
経常収支比率	92.7	92.1	88.2	93.9	78.0
公債費比率	11.0	10.4	9.6	8.3	7.1

経常収支比率の推移



【参考】

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、おおむね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るのもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債 (特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

○臨時財政対策債が 10.6%増加しているものの、一般廃棄物処理事業債が 54.7%の減、公営住宅建設事業債が 23.2%の減となったことなどにより、0.5%の減となった。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

○該当なし

(3) 積立金現在高

○財政調整基金が 14.1%の増となったことなどにより、11.3%の増となった。

(4) 将来にわたる財政負担

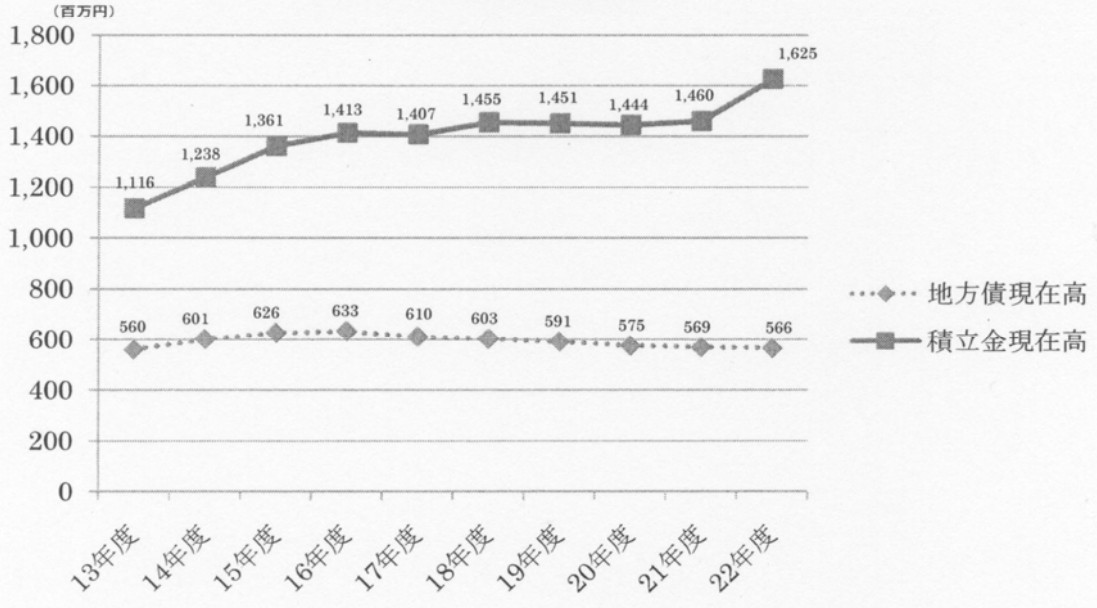
○積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

(表 9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	566,085	569,076	△2,991	△0.5
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,624,554	1,459,886	164,668	11.3
財政調整基金	668,827	586,039	82,788	14.1
減債基金	19,919	19,909	10	0.1
その他特定目的金	935,808	853,938	81,870	9.6
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—
標準財政規模 D	334,146	311,791	22,355	7.2
(A+B-C) / D × 100	—	—	—	—

将来にわたる財政負担の推移



【参考】平成22年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	決 算 額	備 考
総務費	地下資源掘削工事	38,315	都支出金 30,000
	開発センター改修工事	5,250	地域活性化交付金 5,250
	ヘリポート耐震診断	7,350	
	新ヘリポート調査事業	6,825	都支出金 4,700
	ヘリコミ運賃補助（一般）	5,400	
	村内地形測量	4,200	地域活性化交付金 3,600
【航路】	荷役作業委託	25,440	
	クレーン・フォークリース料	16,443	
民生費	社会福祉協議会補助（法人運営）	9,969	
	社会福祉協議会補助（デイサービス）	8,725	
	出産祝い金	2,800	
	ヘリコミ運賃補助（高齢者）	1,208	
衛生費	自然エネルギー等利用設備設置工事	31,565	都支出金 31,564
	自然エネルギー利用普及啓発研修会支援事業	15,015	都支出金 15,015
	じん芥処理場改修工事	20,591	
	廃棄物等処理作業委託	14,238	
農林水産業費	農産物乾燥施設敷地舗装工事	6,279	
	林道黒崎高尾線改修工事	12,799	都支出金 8,900
	育苗ハウス用パネルタンク設置工事	4,484	都支出金 3,362
	林道除草工事	4,147	
	農業協同組合補助	3,000	
	漁業協同組合補助	3,000	
商工費	ふれあい広場施設整備事業	24,150	都支出金 10,000
	観光協会運営費補助	3,220	
	エコツーリズム事業委託（観光協会）	4,660	

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	決 算 額	備 考
土木費	たりぼう線改修工事	8,662	都支出金 5,598
	住宅用地購入	17,016	土地開発基金 10,000
	中央線測量設計	4,305	都支出金 2,152
	住宅用地造成測量	2,888	
消防費	可搬式ポンプ購入	1,407	
教育費	小中学校パソコン購入	2,300	
	芝生緑化事業	2,300	市長会 1,500

Ⅲ 平成22年度特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の加入者については、前年度に比べ13人増の119人になり、本村人口に対する加入率は、39.0%で前年度に比べ4.0ポイント増加している。

歳出総額は、対前年度12.4%、1,756万円減の1億2,360万円になった。

主な内容は、保険給付費が、対前年度68.4%、672万円の増になった。これは、対象となる75歳未満の被保険者数が増加したこと、および入院件数が対前年度75.0%、6件の増となったことにより、医療費が増加した。

また、医療制度改革への移行を受け、後期高齢者支援金は対前年度13.4%、48万円の増となったほか、前期高齢者納付金は、95.5%、1万円減となった。一方で、終息過渡期の老人保健医療費拠出金は、対前年度99.9%、97万円の減になった。

このほか、介護納付金は第2号被保険者の増加により、対前年度43.2%、59万円の増となり、共同事業拠出金については、対前年度25.3%、73万円の増、保険事業費については、保険者に実施が義務づけられた特定健康診査等にかかる経費等が、対前年度20.1%、6万円の増になった。

一方、歳入総額は、対前年度12.5%、1,893万円減の1億3,256万円になった。

主な内容としては、保険税が、純収入率では、現年度分で98.5%、滞納繰越分で100.0%と、いずれも前年度を上回った。この結果、保険税全体では23万円増の846万円を収入した。

また、国庫支出金については、対前年度5.2%、75万円の減になったものの、都支出金については、24.8%、113万円の増となり、共同事業交付金についても、13.4%、114万円の増になった。

このほか、医療制度改革の影響により、療養給付費交付金については、対前年度23.7%、164万円の増になり、前期高齢者交付金についても、377.1%、196万円増の248万円の交付を受けた。前期高齢者交付金については、制度上、翌々年度での精算となる。このため、平成23年度への繰越金は670万円となり、対前年度90.9%、319万円増になった。この結果、職員給与費、出産育児一時金及び保険基盤安定分を含めた一般会計からの繰入金については、対前年度55.4%、177万円減の1,425万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

高齢者と若年者の医療負担や制度運営の責任を明確化するために設けられた後期高齢者医療制度は3年目を迎え、被保険者数は前年度と変わらず25人であった。

歳出では、療養給付費や保険料負担金などに係る広域連合納付金を307万円支出した。また、東京都後期高齢者医療広域連合から委託された健康診査の保険事業費として14万円を支出するなど、歳出総額では504万円になった。

一方、歳入では、保険料92万円、健康診査費受託事業収入23万円、一般会計繰入金394万円などを合わせて、514万円を収入した。

3 老人保健特別会計

平成20年4月から、後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、老人保健制度は平成20年3月をもって終了した。本年度においては、老人保健特別会計の廃止に伴い、一般会計への繰出清算を行った。

4 介護保険特別会計

第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）の2年度として引き続き適正な運営に努めた。要介護認定者数は、前年度に比べ28.6%、4人減少して10人になった。

歳出では、保険給付費が前年度に比べ18.2%、327万円減の1,470万円となったことより、歳出総額は1,610万円になった。

一方、歳入では、介護保険料が前年度に比べ5.1%、11万円増の230万円となった。このほか、国庫支出金387万円、都支出金275万円、支払基金交付金486万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金の取り崩し11万円などを合わせて1,640万円を収入した。

5 簡易水道事業特別会計

年間総配水量が前年度に比べ1.5%、1,013^m増の65,925^mとなり、そのうち有収水量は60,011^mで対前年度1.3%、794^m増加した。

歳出総額は、対前年度66.2%、801万円減の1,211万円になった。

主な内容は、配水管網調査の終了に伴い、施設管理に係る委託料が対前年度594万円減となり、配水管工事についても建設改良費の縮減により対前年度189万円の減となった。

公債費においては、294万円の元利償還を行ったことで、平成22年度末現債高は、2,600万円となった。

歳入総額は、歳出予算の縮減に伴い、一般会計からの繰入が797万円減となったことにより、対前年度64.5%、793万円減の1,229万円になった。一方、事業収入においては、給水料、量水器使用料とも増収となり、対前年度4万円増の536万円となった。

6 自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計

平成22年度の「御蔵荘」の宿泊者数は、2,890人で対前年度5.9%、171人増加となった。

歳出総額は、対前年度3.9%、139万円減の3,540万円となった。

主な要因として、空調設備、ボイラー設備の更新等の施設改良費が対前年度90.1%、134万円増となったものの、受託業者の変更に伴い業務委託料が対前年度17.6%、284万円減となったことによる。

公債費においては、316万円の元利償還を行ったことで、平成22年度末現債高は、3,023万円となった。

歳入総額は、対前年度3.6%、137万円増の3,834万円となった。

要因としては、宿泊料が対前年度9.2%、254万円増となったことによる。

また、平成23年度への繰越金については、294万円となった。

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度
健全化判断比率	再生判断比率				
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率(3か年平均)	7.6%	6.7%	6.1%	5.4%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—
(5) 資金不足比率					
	簡易水道事業	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—

※算式の（ ）数值は、御蔵島村の22年度決算数值
 単位は千円

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} (0) \text{ ※2} + \{(0) \text{ ※3} + (0) \text{ ※4}\} \\ \text{繰上充用額} \quad \text{支払繰延額} \quad \text{事業繰越額} \end{array}}{\begin{array}{c} (-) \text{ ※1} \\ \text{標準財政規模} \text{ ※5} \\ (334,146) \end{array}}$$

※1 計算結果が0%以下のときは、-

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び
 利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通
 交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) - 1 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、35%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

	{(0)}	+	{(0)}	-	{(33,552)}	+	{(3,128)}
連結実質赤字比率	実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額		資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額		実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額		資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額
(-) ※1					標準財政規模 (334,146)		

※1 計算結果が0%以下のときは、-

(2) - 2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳

(単位:千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A-B
普通 会 計	一般会計	1,149,995	1,129,392	20,603
	航路事業会計	66,112	63,712	2,400
	産業センター運営事業	21,510	20,448	1,062
	御蔵島会館運営事業	14,342	14,340	2
	計	1,251,959	1,227,892	24,067
特別 会 計	国民健康保険事業	114,039	105,070	8,969
	介護保険事業	17,470	17,143	327
	後期高齢者医療事業	3,140	3,044	96
	老人保険事業	7	7	0
	介護サービス事業	486	393	93
	計	135,142	125,657	9,485
合 計		1,387,101	1,353,549	33,552

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金剰余額 A-B
公営企業 会 計	簡易水道事業	12,290	12,106	184
	観光施設事業	38,344	35,400	2,944
合 計		50,634	47,506	3,128

(3) - 1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} = \frac{\{(51,896) + (5,159) \times 6\} - \{(7,365) \times 7 + (36,056)\}}{(334,146) - (36,056)}$$

地方債の元利償還金 準元利償還金 特定財源 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額
 標準財政規模 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(4.57379%) (334,146) - (36,056)

※6 準元利償還金

- ①普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ②一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源

- ①村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(6.34630\%) + (5.50292\%) + (4.57379\%)}{3}$$

(5.4%) ※8

(3) - 2 実質公債費比率の内訳

区 分		20 年度	21 年度	22 年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	48,827	52,157	51,896
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,745	2,572	2,229
	一部事務組合負担金	1,500	2,929	2,930
特定財源 C	村営住宅使用料	5,841	7,365	7,365
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		31,716	35,065	36,056
標準財政規模 E		276,189	311,791	334,146
実質公債費比率（単年度） F {(A+B) - (C+D)} / (E-D) × 100		6.34630%	5.50292%	4.57379%
実質公債費比率（3 か年平均）		6.7%	6.1%	5.4%

(4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

	(667,385)	-	(2,135,317)
	将来負担額※9		充当可能財源等※10
将来負担比率	= $\frac{\hspace{10em}}{\hspace{10em}}$		
(一) ※11	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
	(334,146)	-	(36,065)

※9 将来負担額

①普通会計の当該決算年度末における地方債現在高

②普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額

③一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額

④退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等

①地方債の償還額等に充当可能な基金残高

②村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

※11 計算結果が0%以下のときは、－

(4) - 2 将来負担比率の内訳

区 分		20年度	21年度	22年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	575,403	569,076	566,085
	特別会計への繰出見込額	32,167	29,285	25,252
	一部事務組合等負担見込額	948,262	31,176	30,594
	退職手当負担見込額	79,407	60,757	45,454
充当可能基金額 B	財政調整基金等	1,397,925	1,411,977	1,624,554
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	70,845	64,601	58,252
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		428,121	439,176	452,511
標準財政規模 E		276,189	311,791	334,146
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		31,716	35,065	36,056
将来負担比率 {A - (B + C + D)} / (E - F) × 100		－	－	－

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

本村では、簡易水道事業特別会計と観光施設事業特別会計が該当します。

(算式)

$$\begin{array}{l} \text{資金不足比率} = \frac{\text{(簡易水道事業、観光施設事業ともに 0)} \\ \text{資金の不足額※12}}{\text{事業の規模※13}} \\ \text{(一) ※14} \quad \text{(簡易水道事業 5,399、観光施設事業 34,312)} \end{array}$$

※12 資金の不足額

(繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額

※13 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※14 事業の規模：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額